

平成25年度相模原市一般会計補正予算(第3号)

平成25年度相模原市の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額244,656,000千円に歳入歳出それぞれ886,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ245,542,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債補正)

第4条 地方債の補正は、「第4表地方債補正」による。

平成25年8月26日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金		千円 43,455,629	千円 229,679	千円 43,685,308
	10 国庫補助金	9,924,831	229,679	10,154,510
60 県支出金		10,241,036	168,360	10,409,396
	10 県補助金	2,915,607	168,360	3,083,967
65 財産収入		125,115	135	125,250
	5 財産運用収入	102,416	135	102,551
70 寄附金		659,800	55,400	715,200
	5 寄附金	659,800	55,400	715,200
75 繰入金		11,580,141	800,000	10,780,141
	10 基金繰入金	11,537,436	800,000	10,737,436
80 繰越金		2,034,750	235,918	2,270,668
	5 繰越金	2,034,750	235,918	2,270,668
85 諸収入		17,316,527	8	17,316,535
	25 雑入	2,315,965	8	2,315,973
90 市債		21,920,000	996,500	22,916,500
	5 市債	21,920,000	996,500	22,916,500
歳入合計		244,656,000	886,000	245,542,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 議会費		千円 1,062,864	千円 4,400	千円 1,058,464
	5 議会費	1,062,864	4,400	1,058,464
10 総務費		24,196,642	18,090	24,214,732
	5 総務管理費	13,960,923	58,990	14,019,913
	10 徴税費	2,154,475	11,900	2,142,575
	13 市民生活費	7,345,485	20,000	7,325,485
	20 統計調査費	122,382	9,000	113,382
15 民生費		101,273,578	31,513	101,305,091
	5 社会福祉費	41,212,456	52,800	41,159,656
	10 児童福祉費	36,770,089	70,057	36,840,146
	15 生活保護費	23,291,033	14,256	23,305,289
20 衛生費		21,718,418	99,140	21,619,278
	5 保健衛生費	10,329,373	20,000	10,309,373
	10 清掃費	10,698,063	76,140	10,621,923
	15 環境保全費	690,982	3,000	687,982
30 農林水産業費		930,939	25,950	904,989
	5 農業費	806,457	25,950	780,507
35 商工費		15,342,322	12,000	15,330,322
	5 商工費	15,342,322	12,000	15,330,322
40 土木費		28,382,632	1,201,642	29,584,274
	5 道路橋りょう費	8,845,378	639,092	9,484,470
	15 都市計画費	16,521,628	318,832	16,840,460
	20 公園費	1,763,956	243,718	2,007,674
45 消防費		7,880,390	193,940	7,686,450
	5 消防費	7,880,390	193,940	7,686,450
50 教育費		18,496,258	29,815	18,466,443
	5 教育総務費	5,028,457	13,535	5,041,992
	10 小学校費	4,988,251	26,000	4,962,251
	18 幼稚園費	1,493,705	15,300	1,509,005
	20 社会教育費	3,245,185	32,650	3,212,535
	25 市民体育費	1,574,704	0	1,574,704
歳 出 合 計		244,656,000	886,000	245,542,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
15 民生費	10 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度準備事業	千円 130,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
ひとり親家庭 在宅就業支援事業 (平成25年度設定分)	平成25年度	44,860
	平成26年度	148,140
生活交通確保対策補助金 (平成25年度設定分)	平成25年度	0
	平成26年度	43,086
乗合タクシー事業 (平成25年度設定分)	平成25年度	0
	平成26年度	17,000

千円

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		
	補正前	補正	補正後
	千円	千円	千円
(土木債)			
道路整備費	722,500	730,300	1,452,800
公園整備費	341,900	185,200	527,100
緑地保全事業費	121,500	81,000	202,500
計	21,920,000	996,500	22,916,500

平成 25 年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

平成 25 年度相模原市国民健康保険事業特別会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額 82,182,000 千円から歳入歳出それぞれ 6,000 千円を減額し、事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 82,176,000 千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 8 月 26 日提出

相模原市長 加 山 俊 夫

第1表 歳入歳出予算補正（事業勘定）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
35 繰入金		千円 9,679,000	千円 10,000	千円 9,669,000
	5 一般会計繰入金	9,679,000	10,000	9,669,000
40 繰越金		100,000	4,000	104,000
	5 繰越金	100,000	4,000	104,000
歳入合計		82,182,000	6,000	82,176,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		千円 992,000	千円 10,000	千円 982,000
	5 総務管理費	422,529	6,800	415,729
	10 徴税費	568,886	3,200	565,686
13 前期高齢者納付金等		8,000	4,000	12,000
	5 前期高齢者納付金等	8,000	4,000	12,000
歳 出 合 計		82,182,000	6,000	82,176,000

平成25年度相模原市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成25年度相模原市介護保険事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額37,455,000千円から歳入歳出それぞれ12,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,443,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年8月26日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
40 繰入金		千円 5,939,734	千円 12,000	千円 5,927,734
	5 一般会計繰入金	5,709,000	12,000	5,697,000
歳入合計		37,455,000	12,000	37,443,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		千円 956,418	千円 12,000	千円 944,418
	5 総務管理費	307,176	7,400	299,776
	15 介護認定審査会費	607,108	4,600	602,508
歳 出 合 計		37,455,000	12,000	37,443,000

平成 25 年度相模原市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)

平成 25 年度相模原市簡易水道事業特別会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額 240,000 千円に歳入歳出それぞれ 51,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 291,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(地方債補正)

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 25 年 8 月 26 日提出

相模原市長 加山俊夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 37,000	千円 14,300	千円 51,300
	10 国庫補助金	37,000	14,300	51,300
35 繰越金		6,000	17,100	23,100
	5 繰越金	6,000	17,100	23,100
45 市債		83,000	19,600	102,600
	5 市債	83,000	19,600	102,600
歳入合計		240,000	51,000	291,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 簡易水道事業費		千円 193,307	千円 51,000	千円 244,307
	5 簡易水道事業費	193,307	51,000	244,307
歳 出 合 計		240,000	51,000	291,000

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	限度額		
	補正前	補正	補正後
	千円	千円	千円
簡易水道事業費	83,000	19,600	102,600
計	83,000	19,600	102,600

平成25年度相模原市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成25年度相模原市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度相模原市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
2 主要な建設改良事業			
(1) 公共下水道整備事業(管渠)	3,350,503千円	170,700千円	3,521,203千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 公共下水道事業費用	15,532,031千円	18,500千円	15,513,531千円
第1項 公共下水道営業費用	12,675,729千円	18,500千円	12,657,229千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,103,019千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額110,070千円、引継金474,970千円及び当年度分損益勘定留保資金3,517,979千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 公共下水道資本的収入	6,315,043千円	176,148千円	6,491,191千円
第1項 公共下水道企業債	3,017,000千円	93,860千円	3,110,860千円
第6項 公共下水道国庫補助金	417,200千円	82,288千円	499,488千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 公共下水道資本的支出	10,421,667千円	170,700千円	10,592,367千円
第 1 項 公共下水道建設改良費	3,554,322千円	170,700千円	3,725,022千円

(企業債)

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道建設費充当	2,542,900千円	93,860千円	2,636,760千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	833,756千円	24,000千円	809,756千円

平成 2 5 年 8 月 2 6 日提出

相模原市長 加 山 俊 夫